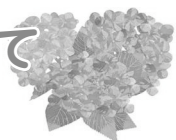




会長就任にあたって



向夏の候、会員企業の皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。また、平素より当協議会に対しまして格別のご支援、ご協力を賜り、厚く

御礼申し上げます。

過日4月20日に開催されました甲賀市企業人権啓発推進協議会第14回（平成30年度）総会において、倉森晃前会長の後任として、会長の大役を仰せつかりました中嶋でございます。歴代会長、役員の皆様が築きあげられてきた“人権尊重”の理念を継承し、当協議会の活動に注力する所存でございますので、何卒ご指導、ご支援賜りますようお願い申し上げます。

さて、人権とは人間の尊厳に基づいて各人が持っている固有の権利であります。人はそれぞれ、かけがえのない存在であり、また多様な個性や可能性を持って生まれてきます。私たち一人ひとりが人権を尊重する意識を持つことにより、自分の人権のみで

はなく、他の人の人権も守っていくことができると思います。また人権が尊重される社会とは、国籍、年齢、性別、障がいの有無などに関わらず、すべての人の尊厳が守られ、可能性が発揮できる社会であると考えます。しかしながら、現実には不当な差別・偏見による人権問題、子ども・高齢者・障がい者など社会的弱者に対する虐待等、また、インターネットによる誹謗中傷等々の人権問題が絶えることがありません。当協議会においても、適切かつ実効性ある活動の対応とそれを支える人権尊重思想の普及・啓発・広報活動の更なる取り組みが必要となります。

“共に生きる”広報誌のタイトル名称にありますこの言葉の意味を多くの方々に認識して頂けるよう、企業の社会的責任を自覚し、社会を住みやすく、また一人ひとりが安全な環境の中で暮らすことができますよう、当協議会の活動に邁進する所存でございますので、今後とも会員企業の皆様の多大なるご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任の挨拶とさせていただきます。

甲賀市企業人権啓発推進協議会

会長 中嶋 大 展

役員紹介（平成30年度） 企業の人事異動で交代されたため総会で承認

役 職	氏 名	企業・事業所名	役 職	氏 名	企業・事業所名
会 長	中 嶋 大 展	甲賀バラス(株)	〃	谷 口 義 幸	(社福)信楽福祉会 信楽荘
副 会 長	松 山 元 彦	(株)コーガアイソトープ	〃 (研修部長)	橋 本 一 馬	セキスイボード(株)
〃	西 川 正 泰	ショット日本(株)	〃	笹 井 建 男	甲賀協同ガス(株)
〃	小 林 壽 晃	(株)滋賀松風	〃	田 井 中 洋	滋賀交通(株)水口営業所
〃	江 籠 達	(株)アークレイファクトリー	〃	森 口 彰	西川ローズ(株)甲賀事業所
事務局 長	津 田 納	甲賀農業協同組合	〃	瀬 古 良 夫	大原薬品工業(株)
理事 (啓発・広報)	田 中 健 二	近江鉄道(株)土山サービスエリア	〃	小 西 増太郎	医療法人社団仁生会甲南病院
〃	小 嶋 薫 里	(社福)甲南会 セセラぎ苑	〃	北 川 勝 之	甲賀農業協同組合信楽支所
〃	神 能 由 佳	(社福)甲賀学園	〃	河 崎 美 好	(株)滋賀銀行水口支店
〃	宇 田 和 弘	(社福)あいの土山福祉会	監 事	曾 我 三四次	(株)水口テクノス
〃	木 田 一 志	山一化工(株)滋賀工場	〃	奥 信 次	(株)滋賀銀行大原支店
〃	弘 重 晴 康	住友電工ウインテック(株)			
〃	岩 室 銑 吾	(株)ジーテクト			

甲賀市企業人権啓発推進協議会 第14回(平成30年度)総会

全議案承認され終了



中嶋新会長を先頭に活動展開の役員

去る4月20日(金)午後2時30分より、忍の里プラ
ラ(甲南町)において、甲賀市企業人権啓発推進協
議会第14回(平成30年度)総会が会員企業101名・
事務局8名の参加(委任89名)で開催されました。

総会に先立ち、平成29年度人権標語優秀作品の表
彰が行われ、12名の入選者に倉森会長から表彰状と副
賞が贈られました。

開会にあたり倉森会長は平成28年に障害者差別解
消法・ヘイトスピーチ解消法・部落差別解消推進法等
の法律改正が施行された中で、インターネット上で人権侵
害の書き込みが増加している現状がある。スマートフォン
利用者が増加する中で法律が改正・施行された事すら
知らない人口も多く存在する事を認識し私たちは企業の
担当者として社員の皆様に情報を伝え、認識していただ
くことが役割であると考えますと述べられました。また、セ
クハラをはじめパワハラ・マタハラが現在も起っていること
を鑑み、他人への思いやりを大切に法令遵守で人権
差別のない社会を実現するために研修・啓発が重要と
発信されました。

続いて来賓祝辞(甲賀市副市長 正木仙次郎氏、
ハローワーク甲賀所長 松村重孝氏)と進み、議事に入
りました。審議いただいた次の5議案が原案通り満場
一致で承認されました。

第1号議案「平成29年度事業報告について」

第2号議案「平成29年度収支決算について」

第3号議案「平成30年度事業計画(案)について」

第4号議案「平成30年度収支予算(案)について」

第5号議案「平成30年度役員(案)承認について」

今回は企業の人事異動に伴い倉森会長が退任され中
嶋大展新会長(甲賀バラス株)が就任され全員で協力
して人権啓発に努めたいと高らかに決意を述べられました。

引き続き、特別研修として『インターネットと人権』と題
して(公財)滋賀県人権センター人権啓発担当の井上
尚世(男性)氏の講義を受けました。

1、ネットの現状 2、コンピュータとネットの歴史 3、ネ
ットを使った人権侵害の実態 4、インターネットの健全化
に必要なこと 等事例をあげながらの解り易い講演でした。
結びに『大切な命と時間』①インターネットで人生を台無し
にさせたくない。②正しい判断をするためには、マスコミの
報道や、組織的な情報操作や隠蔽を見抜くための、正しい情報
が届く社会であることが何よりも前提であると語られました。



インターネットは便利
なツールであるが、正しく使わないと武器になると実感した
研修でした。

熱心に講義される井上尚世さん



平成30年度 事業計画

1 会議	
●総会	4月20日
●理事会・専門部会	適時
2 研修部	
●総会特別研修	4月20日
●経営者トップ研修	7月13日
●人権フォーラム	9月
●会員企業対象フィールドワーク	10月
●会員企業従業員対象人権研修	12月
●役員対象フィールドワーク研修	2月
3 啓発・広報部	
●広報誌「共に生きる」発行	2回/年 6月・12月
●会員企業向け啓発グッズ配布	7月
●人権パネル展	9月1日
●人権標語の募集	12月
●人権標語ステッカー配布	3月
●ホームページの更新(充実)	都度
4 雇用部	
●役員対象障がい者雇用に係る学習会	11月
5 その他	
●会員拡大に向けた取り組み	年間
●関係団体との連携	年間

7月は「なくそう就職差別 企業内公正採用・人権啓発推進月間」です